

## 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 重点期間／7・8・11月

「子どもは社会を映す鏡」と言われるように、子どもたちは、身近な大人や地域社会の様々な環境から強く影響を受けて育っています。今日、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化し、子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれ、犯罪の加害者や被害者になることも少なくありません。このような課題に対処するには、行政や関係機関・団体、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、一体となって健全な社会環境づくりを推進していく必要があります。

### 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動3つの柱

#### 1 あいさつ・見守り運動

～子どもを家庭・地域で育てよう！～

○オアシス（おはよう、ありがとう、失礼します、すみません）運動等

#### 2 モラル・マナーの向上運動

～大人が子どもの手本となろう！～

○ゴミ・空き缶・吸い殻を捨てない、捨てる、持ち帰る等

#### 3 子どもを事故や犯罪等から守る運動

～子どもの安全を地域全体で見守ろう！～

○地域の危険個所の点検や子どもたちのたまり場の見回り等



昨年12月に開催された「青少年育成懇談会」では、地域を活性化するために高校生の役割について意見交換しました。

## “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動は、今年で7年目となります。いじめ・非行の防止・根絶に向けては、学校のみならず、家庭・地域が連携して「いじめはしない！させない！見逃さない！」ことを徹底していく必要があります。

### 【運動の基本方針】

○学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。

○いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。

### 《主要な取組》

①いじめ・非行防止セミナー（仮称）の開催（於県民大会）

10月27日(日) 於新庄市民プラザ

②児童・生徒と地域の大人の対話会

11月23日(土) 於新庄東高校

③いじめ防止標語募集

④地域に根差した運動（あいさつ運動やパトロール等）

⑤広報誌による啓発活動（県広報誌「見守る目、育む芽」、情報誌「青少年もがみ」の発行）

いじめの認知件数の推移

	小学校	中学校	高校	特別支援学校	計
H25	1,411	796	496	9	2,712
H26	2,363	1,202	911	62	4,538
H27	3,684	1,494	657	53	5,888
H28	4,152	1,930	584	74	6,740
H29	4,033	1,750	465	81	6,329

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## “明るいやまがた”夏の安全県民運動 実施期間／7月19日(金)～8月18日(日)



夏の時期は、暑さや開放感から注意散漫になりがちで、交通事故や水難事故、少年非行が増加する傾向にあります。

近年、スマートフォン等のインターネット接続機器利用が急速に進み、福祉犯被害\*が増加しています。これらの事故を防止し、青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの運動を推進していきます。

\*福祉犯被害とは、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪のことを言います。

### 《運動の重点》

○青少年の健全育成といじめ・非行防止及び犯罪被害防止

○子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

○海・山・川での事故防止

○身近な犯罪等の防止